



2019年3月30日

各 位

会 社 名 株式会社 S Y S ホールディングス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 鈴 木 裕 紀
会 長 兼 社 長
(コード番号：3988 東証 J A S D A Q)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 後 藤 大 祐
管 理 本 部 長
(TEL 052-937-0209)

当社連結子会社における事業譲受けに関するお知らせ

当社は、2019年3月30日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社エスワイシステムが株式会社アットワンとの間で、事業の譲受けに関する譲渡契約書を締結することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、当該案件は適時開示基準に該当しませんが、有用な情報と判断し任意開示を行うものであります。そのため、開示事項の項目・内容を一部省略しております。

記

1. 事業譲受けの理由

このたび事業を譲受ける株式会社アットワンは、搬送機関連顧客に対するシステム開発事業において、設計からテストまでを一貫して手掛けており、その技術力と信頼から、当社連結子会社である株式会社エスワイシステムの顧客とも長年取引を行っております。同事業の譲受けは、その顧客との取引拡大や、技術者を受け入れることによって技術力・ノウハウの共有が可能となり、ひいては搬送機関連顧客に対するサービスをより一層拡大させることが期待できると考えております。

当社グループを取り巻く事業環境といたしましては、IT技術の発展により、日々新しいサービスが生まれ、それに伴い消えていくサービスもありますが、当社グループでは、安定して継続したソフトウェア投資需要のある電力・金融等の社会情報インフラ関連の顧客や、世界的に事業展開しているグローバル製造業関連の顧客をターゲットとして事業を拡大してまいりました。その中でも、ネット通販の社会的な普及により搬送機関連のソフトウェア投資需要は今後も安定して継続すると考えており、搬送機関連顧客は重要なターゲットと位置づけております。

これらを総合的に勘案した結果、同事業を譲受けることによる相乗効果は、当社グループのより一層の収益力の向上や競争力の強化に資するものと判断したため、事業の譲受けを行うことといたしました。

2. 事業譲受けの概要

(1) 譲受け事業の内容

搬送機関連顧客に対するシステム開発

(2) 対象事業の経営成績

2018年8月期の売上高 103,396千円

(3) 対象事業の資産、負債の項目及び金額

対象事業の資産、負債に関しては、守秘義務契約に基づき非開示としております。

(4) 譲受け価格及び決済方法

譲受け価格につきましては、守秘義務契約に基づき非開示としておりますが、第三者機関の評価算定報告を検討するとともに、将来の収益に対する見積等を考慮し、相手先と協議して決定したものであります。

決済方法は、現金による決済を予定しております。

3. 譲渡会社の概要

① 名 称	株式会社アットワン	
② 住 所	大阪府大阪市浪速区元町一丁目8番3号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 西口 憲五	
④ 事業内容	システムの開発・販売	
⑤ 資本金	10,000千円	
⑥ 設立年月日	1988年8月1日	
⑦ 当社との関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません
	関連当事者への該当事項	該当事項はありません

4. 譲受け会社の概要

① 名 称	株式会社エスワイシステム	
② 住 所	愛知県名古屋市東区代官町35番16号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 鈴木 裕紀	
④ 事業内容	総合情報サービス事業	
⑤ 資本金	70,500千円	
⑥ 設立年月日	1991年1月9日	

5. 日程

① 取締役会決議	2019年3月30日
② 契約締結日	2019年3月30日
③ 事業譲渡実行日	2019年4月1日(予定)

6. 今後の見通し

本件株式取得が連結業績に与える影響については現在精査中であり、適時開示が必要になった場合には速やかにお知らせいたします。

以 上